

市職員採用試験を行います

市は令和3年度採用予定の市職員採用試験を行います。

職種、採用予定人数、受験資格

初級事務【若干名】

平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人

初級建築【1人】

昭和61年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人

保育士【若干名】

保育士資格と幼稚園教諭免許の両方(令和3年3月末までに取得見込みの人を含む)を有し、平成5年4月2日以降に生まれた人

看護師【若干名】

看護師免許(令和3年3月末までに取得見込みの人を含む)を有し、昭和60年4月2日以降に生まれた人

試験日 9月20日(日)

試験会場 岩手大学教育学部棟

申し込み方法 受験申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送(必着)で提出してください。受験案内や受験申込書は、市ウェブサイトにダウンロードするか、総務課または西根・安代各総合支所から交付を受

「八幡平市立病院」が開院

西根病院は8月1日(土)、大更駅東側に移転し「八幡平市立病院」に名称を変えて開院します。

外来診察は8月3日(月)から

受付時間 午前8時半から11時半、午後2時から4時半まで(現在の西根病院と同じ)

開院前に新病院を内覧できます

八幡平市立病院の開院に先立って、市民向け内覧会を開きます。内覧の際は、マスクを着用してください。なお事前申し込みは不要ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止することがあります。

開催日時 7月18日(土)午後1時から3時まで、7月19日(日)午前10時から11時半、午後1時半から3時まで

場所 八幡平市立病院(大更第25地割328番地1)

飲料自動販売機の設置者を募集

八幡平市立病院内に設置する飲料自動販売機の設置者を募集します。希望する場合は、市ウェブサイトに「八幡平市国民健康保険西根病院」ページから募集要領をダウンロードして申請してください。

募集者数 2者(清涼飲料水自動販

けてください。

申込期限 8月7日(金)

問い合わせ先 総務課(☎・内線1231)

釣りざおの公売をします

市は市税の滞納処分で差し押さえた財産をYAHOO!官公庁オークションで公売します。買い受けを希望する人は、市ウェブサイトにYAHOO!官公庁オークションサイトに必要事項を確認の上、公売に参加してください。

見積価格 4500円(競り売り)

申込期間 7月3日(金)午後1時から20日(月)午後11時まで

入札期間 7月28日(火)午前1時から30日(木)午後11時まで

問い合わせ先 税務課収納係(☎・内線1129)



マミヤOP テクスター鮎 初夏 硬中硬 90 AL

売機、乳飲料など自動販売機を各1者1台※応募多数の場合は抽選

申請期間 6月15日(月)から6月29日(月)まで

問い合わせ先 西根病院事務局医療係(☎76・3111)



戦没者の遺族に特別弔慰金を支給

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者の尊い犠牲に思いを致し、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者の遺族に特別弔慰金を支給します。

対象者 令和2年4月1日時点で、公務扶助料や遺族年金などを受ける人が居ない場合で、戦没者の死亡時の遺族のうち、次の順番による先順位者1人

1 2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得 2 戦没者の子

新型コロナウイルス感染症各種支援を発信しています

市は新型コロナウイルス感染症により影響を受けた人や事業者に向けた各種支援をしています。

5月28日発行の「広報はちまんたい号外」で、支援内容を一覧にまとめてお知らせしています。また、市ウェブサイトに「新型コロナウイルス特設サイト」を開設し、次の1~4の情報を素早く発信しています。

- 1 市からのメッセージ 2 新型コロナウイルス関連情報 3 給付金・各種支援情報 4 中止・休館情報

空き店舗を活用する創業者 営業準備費用を補助します

市は空き店舗の活用を通じて商業の振興と活性化を図り、地域経済の発展に資するため「市創業者支援事業費補助金」を交付します。

対象 空き店舗を活用して事業を営もうとする個人または中小企業者 補助対象経費 空き店舗の外装、

- 3 戦没者の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(戦没者の死亡当時、生計関係有するなどの要件により順番の入替わり有り) 4 ①③以外の戦没者の三親等内の親族(戦没者の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有する) 支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債 請求期限 5年3月31日(金) 請求窓口 市役所地域福祉課または西根・安代各総合支所 問い合わせ先 地域福祉課福祉総務係(☎・内線1114)



国保税の納税通知書を7月中旬に発送します

【資格に異動があるとき】 社会保険など他の健康保険に加入・脱退したときは、14日以内に届け出が必要です。就職や退職で

内装、設備などの工事に要する経費

補助金額 補助対象経費の2分の1以内(上限50万円)

補助金の交付条件

- 1 市内で営業している店舗から空き店舗へ移転する場合は、移転前の店舗が休業または廃業にならない 2 申請のあった日の属する年度内に着工し完了する 3 工事の施工業者は、市内に主たる事業所または本店を有する 4 営業開始前の改装である 5 営む事業が風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する営業でない 6 事業を営もうとする空き店舗において営業を開始した日から起算して2年以上継続して営業する

問い合わせ先 商工観光課商工労働係(☎・内線1316)



自動的に切り替わるものではありませんので、忘れず市民課に届け出をしてください。

申告は済んでいますか?

国保税は前年の所得を基に計算するため、確定申告などが済んでいないと、正しい算定ができないほか、軽減が受けられない場合があります。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方へ

新型コロナウイルス感染症の影響で、事業・給与などの収入が前年より一定割合減少した世帯などに対して国保税の減免を行う予定です。減免の詳細については7月号の広報はちまんたいを確認してください。

問い合わせ先 国保の資格市民課国保年金係(☎・内線1072) 国保の税額 税務課市民税係(☎・内線1127)



地震に備えて住まいの安心  
住宅耐震助成をしています

市は住宅の地震に対する安全性の確保・向上を図り、震災に強いまちづくりを進めるため、各種助成をしています。

◎耐震診断士を派遣

■対象住宅 次の①～③の要件を全て満たす住宅

①昭和56年5月31日以前に着工した戸建て住宅

②在来軸組工法による木造平屋建てまたは木造2階建て

③過去に同耐震診断を受けていない

■対象者 対象住宅の所有者

■診断費用 無料

■募集戸数 10戸

◎耐震改修工事費の一部を補助

■対象住宅 前記①、②の要件を満たす住宅

■対象者 法人を除く、対象住宅の所有者で、市税その他市に対する債務を滞納していない者

■対象工事 耐震診断の結果、判定値が1.0未満(倒壊する可能性あり)と診断された対象住宅の耐震改修工事

■助成額 耐震改修工事費の2分の1以内(上限60万円)

■募集戸数 1戸

令和2年度まちづくり出前講座は皆さんの「学んでみたい」に応えます!

市は日頃行っている業務を地域の皆さんに知っていただくため「まちづくり出前講座」を開講しています。市政全般をはじめ、健康に関することなど、幅広いメニューを用意しています。

■申し込み方法 出前講座は、市内に在住、通勤または通学しているおおむね10人以上の団体であれば申し込みできます。講座一覧表の中から希望の講座を選び、仮予約をした後、会場を決め、受講希望日の2週間前までに申込書を提出してください。その後、日程などを調整します。

■その他 ▶出前講座の開催時間は2時間以内で、開催場所は原則、市内に限ります▶材料費などが必要な場合は、受講者負担となります▶一覧表にないメニューについては、地域振興課に問い合わせ

せてください

■新型コロナウイルス感染症対策 市内各団体は、新型コロナウイルス感染症予防のため、会合や、集会などを控えています。出前講座についても、開催時期などを検討の上、今後の状況を考慮しながら利用してください。なお出前講座の利用については、当面の間、次の①～③の点に注意してください。

①利用者に県外の人が含まれる場合は利用を自粛する

②参加者名簿を作成する

③申込者により、密閉・密集・密接を避け、十分な感染予防策を講じる

■問い合わせ先 地域振興課生涯学習係 (☎・内線1143)

No	講座名【所要時間】	担当課	内線番号
1	人口減少問題とこれからの地域づくり【60分】	企画財政課	1207
2	みんなで考えよう「農(みのり)と輝(ひかり)の大地のエネルギー」【60分】	企画財政課	1207
3	八幡平市の財布【20分】	企画財政課	1205
4	地熱が支える農(みのり)と輝(ひかり)【60分】	企画財政課	1207
5	「生涯活躍のまち」実現に向けて【60分】	企画財政課	1207
6	地域づくりにヨソモノの力を活用しよう～関係人口編～【60分】	企画財政課	1207
7	防災講座【30分～120分】	防災安全課	1262
8	地域づくりにヨソモノの力を活用しよう～地域おこし協力隊編～【40分】	地域振興課	1147
9	八幡平市の公共交通政策について【60分】	地域振興課	1146
10	みんなが進める男女共同参画【60分～90分】	地域振興課	1144
11	気軽にスポーツはじめてみませんか?【60分～120分】	地域振興課	1153
12	八幡平市の観光【45分～60分】	商工観光課	1311
13	ごみを減らそう!分別しよう!【30分～60分】	市民課	1069
14	国民健康保険の仕組み【30分～60分】	市民課	1072
15	後期高齢者医療の仕組み【30分～60分】	市民課	1072
16	知っておきたい悪質商法～騙されないために、騙されたら～【30分～60分】	市民課	1066
17	自分のからだをチェックしよう【30分～60分】	健康福祉課	1092
18	いのちの門番「ゲートキーパー」ミニ講座【60分～90分】	健康福祉課	1091
19	高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種について【30分～60分】	健康福祉課	1094
20	おじいちゃん、おばあちゃん出番です!～孫の歯を立派に育てましょう～【60分～90分】	健康福祉課	1190
21	知ろう、支えよう、認知症～あなたも今日から認知症サポーター!～【60分】	健康福祉課	1088
22	障がい福祉について【30分～60分】	地域福祉課	1108
23	子育て支援について【30分～60分】	地域福祉課	1101

■問い合わせ先 建設課建築係(☎・内線1306)



新婚世帯に最大30万円支援

市は結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、新生活に係る費用を支援します。

■補助対象者 次の①～⑦の要件を全て満たす人

①令和2年1月1日から3年2月28日(日)までの期間に入籍した夫婦

②申請時点で、夫婦とも市内に住民登録をしている

③夫婦の合計所得が340万円未満(年収に換算すると約530万円)

④生活保護などの公的制度による家賃補助を受けていない

⑤市税・家賃の滞納がない

⑥これまでに同じ補助金を受給していない

■問い合わせ先 地域振興課生涯学習係(☎・内線1143)

⑦夫婦とも婚姻日の年齢が34歳以下  
■補助対象期間 2年1月1日から3年2月28日(日)まで

■補助対象経費 補助対象期間に要した次の①、②の費用(上限30万円)

①住宅取得・住宅賃貸に係る費用

②引っ越しに要した費用で、引っ越し業者または運送業者に支払った費用

■申請期限 3年3月12日(金)

■問い合わせ先 地域福祉課福祉総務係(☎・内線1114)

西根総合支所の物品を譲与

市は市内に住所を有する個人、企業、法人およびその他の団体を対象に西根総合支所の物品(机、椅子、書棚など)を譲与します。

■譲与条件 ▼物品の搬出および搬送は申請者が行う▼申請者自身が使用する▼他への転用や転売はしない

■手続きの流れ ①受付(午前8時45分から午後4時まで)②内覧③搬出および物品譲与申請書(押印必要)の提出

■搬出・申請期間 7月6日(月)から17日(金)まで(土日・祝日を除く)

■問い合わせ先 西根総合支所地域振興係(☎・内線2001)

「i-サポ」入会登録料の半額を補助します

市は独身男女の結婚を支援するため、いきいき岩手結婚サポートセンター「i-サポ」の入会登録料の半額を補助します。

「i-サポ」は、(公財)いきいき岩手支援財団が、県や市、主要団体と連携して運営。会員登録制により、1対1の出会いの機会を提供し、理想のパートナー探しをサポートします。

■補助対象者 次の①～③の要件を全て満たす人

①市内に住民登録をし、現に婚姻していない

②申請時点で「i-サポ」を退会していない

③市税の滞納がない

■補助額 5000円(1回限り)

■申請方法 「i-サポ」に登録後、申請書兼請求書、入会登録料の領収書の写し、本人確認書類(運転免許証など)の写しを地域福祉課へ提出してください。申請書兼請求書は、市ウェブサイトでダウンロードするか、同課窓口から交付を受けてください。

■申請期限 入会登録日から3カ月以内

■問い合わせ先 地域福祉課福祉総務係(☎・内線1114)